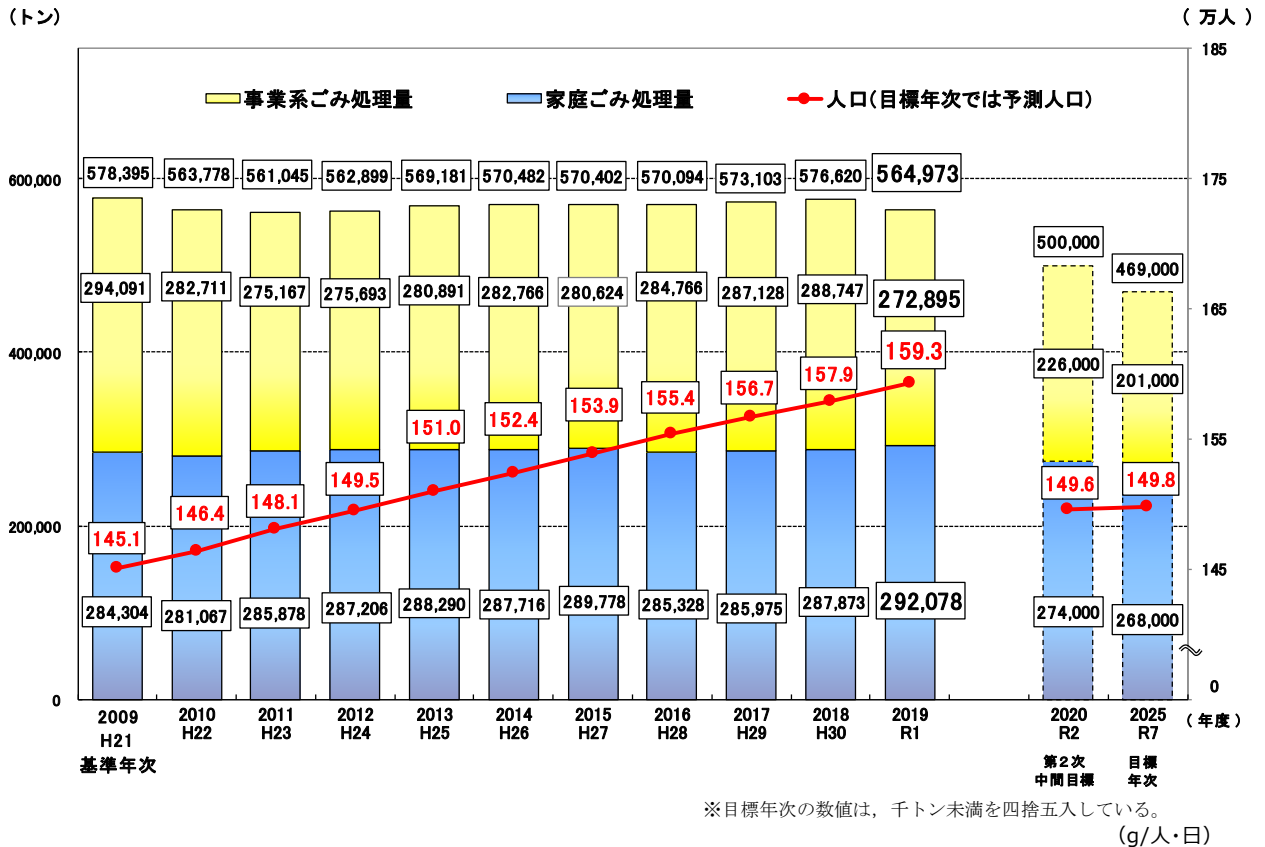


「新循環のまち・ふくおか基本計画」の  
進捗状況について

令和 2 年 9 月  
福岡市環境局

# 1 これまでの進捗状況（数値目標、取組指標の状況）

## 数値目標①：ごみ処理量の状況



年度	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2025 R7
家庭ごみ原単位	537	526	528	526	523	517	515	503	500	499	501	501	491

家庭ごみについては、基準年次と比較して令和元年度のごみ処理量は約8千トン増加していますが、市民の3Rへの取組みやライフスタイルの変化等により、市民1人1日あたりのごみ処理量（家庭ごみ原単位）は基準年次と比較して36g減少しており、令和2年度の間目標値を達成している。ただし、平成29年度以降、家庭ごみ原単位は横ばいで推移しているため、施策の強化が必要な状況になっている。

事業系ごみについては、事業所数が増えている中、事業所への指導・啓発の取組み等により処理量は、ほぼ横ばいで推移しており、令和元年度は木くず及び市外事業者の産業廃棄物の搬入規制等により、処理量全体は前年に比べ約1万6千トン減少している。

令和元年度のごみ処理量の合計は約56万5千トンで、基準年次に比べ約1万3千トン減少している。

## 【参考：ごみ処理量の内訳】

### ○家庭ごみ

(単位：万ト)

		2009 H21	2018 H30	2019 R1	2019-2009 (R1-H21)
可燃 ご み	資源化可能な古紙	4.6	4.4	4.4	△ 0.2
	資源化困難な古紙	4.8	4.7	4.6	△ 0.2
	食品廃棄物	9.3	7.9	8.1	△ 1.2
	プラスチック類	4.9	5.5	5.8	0.9
	その他	3.2	4.3	4.2	1.0
不燃ごみ		1.6	2.0	2.1	0.5
ごみ処理量		28.4	28.8	29.2	0.8

### 【資源化可能な古紙の内訳】

	2019 R1	
	割合 (%)	重量 (万ト)
新聞	10.4%	0.46
段ボール	4.9%	0.22
<b>雑誌・広告</b>	<b>30.5%</b>	<b>1.34</b>
<b>その他の紙</b>	<b>54.2%</b>	<b>2.39</b>
合計	100.0%	4.41

約 9 割が雑がみ

### ○事業系ごみ

(単位：万ト)

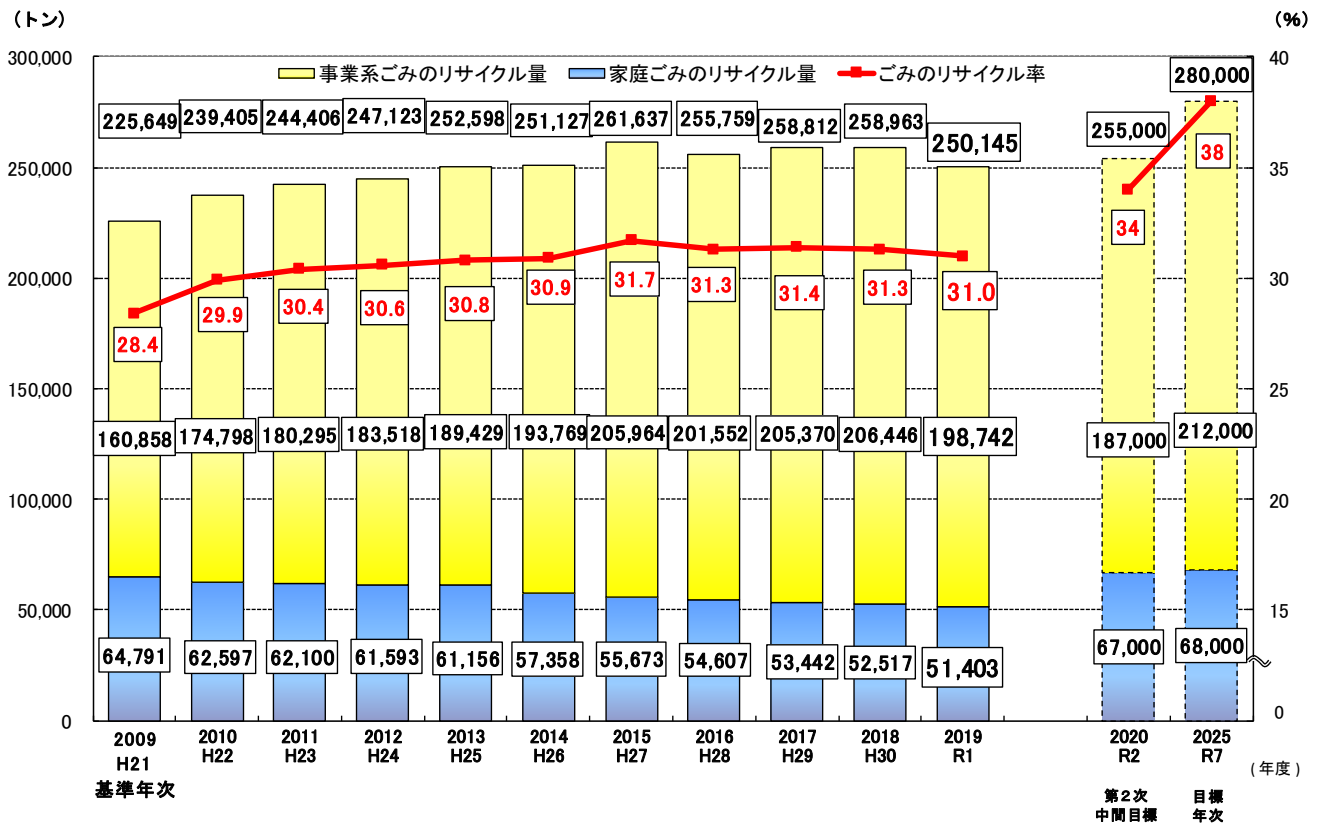
		2009 H21	2018 H30	2019 R1	2019-2009 (R1-H21)
可燃 ご み	資源化可能な古紙	10.6	6.6	6.3	△ 4.3
	資源化困難な古紙	3.8	4.7	3.8	0.0
	食品廃棄物	5.7	6.3	6.1	0.4
	プラスチック類	5.0	5.7	5.4	0.4
	その他	1.6	2.3	2.4	0.8
不燃ごみ		2.7	3.3	3.3	0.6
ごみ処理量		29.4	28.9	27.3	△ 2.1

### 【資源化可能な古紙の内訳】

	2019 R1	
	割合 (%)	重量 (万ト)
新聞	9.1%	0.58
段ボール	7.6%	0.48
<b>雑誌・広告</b>	<b>12.1%</b>	<b>0.77</b>
<b>その他の紙</b>	<b>71.2%</b>	<b>4.51</b>
合計	100.0%	6.34

約 8 割が雑がみ

## 数値目標②：ごみのリサイクル率



$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量}}{\text{ごみ発生量 (ごみ処理量+リサイクル量)}}$$

※目標年次の数値は、千トン未満を四捨五入している。

家庭ごみのリサイクル量は減少傾向にあるが、主な要因は新聞の回収量の減少であり、新聞の発行部数が影響しているものと考えられる。

事業系ごみのリサイクル量は、事業者への指導・啓発の取組みの効果や事業者の意識の向上により、リサイクルへの誘導が定着し、ほぼ横ばいで推移している。

令和元年度のリサイクル率は31.0%となっており、基準年次の平成21年度と比較して2.6ポイント増加している。

### 【参考：新聞発行部数の推移】

(単位：万部)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
新聞発行部数	5,035	4,932	4,835	4,778	4,700	4,536	4,425	4,328	4,213	3,990	3,781

(出典：一般社団法人日本新聞協会の公表データをもとに作成)

【参考資料】数値目標②内訳

(1) 家庭ごみのリサイクルに関する事業

(単位：トン)

品目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最終
古紙、空き缶、リターナブルびん、布類等	2009 (H21)	2018 (H30)	2019 (R1)	2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最終
1 地域集団回収等						
古紙等の資源物のリサイクルを推進するため、地域集団回収等実施団体に報奨制度による支援を行うとともに、市民の身近で利用しやすい場所に資源物回収拠点を設置する。 (地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーション、区役所等公共施設での拠点回収、新聞社の新聞古紙回収などによる回収量)	48,184	32,398	30,717	49,896	50,781	51,550
空きびん、ペットボトル						
2 民間協力店						
民間協力店63か所に資源物回収拠点を設置し、空きびん・ペットボトルの回収を行う。	1,982	1,997	1,996	2,049	2,061	2,064
3 戸別回収						
家庭から収集された空きびん・ペットボトルを、びん・ペットボトル中継保管施設又は選別処理施設に搬入・選別後、再商品化事業者に引き渡す。	7,075	8,999	9,071	7,320	7,363	7,373
アルミ缶、食品トレイ等						
4 スーパーマーケット等による店頭回収						
スーパーマーケット等の店頭において、アルミ缶や食品トレイなど資源物の自主回収が行われている。	991	2,754	2,927	991	991	991
鉄、アルミ						
5 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破砕し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	5,443	5,989	6,347	4,998	4,891	4,762
廃食用油						
6 廃食用油の回収						
家庭から出る廃食用油を回収し、再資源化する。	—	3	2	5	50	100
蛍光管・乾電池等						
7 蛍光管・乾電池等の回収						
家庭から排出される蛍光管・乾電池等の拠点回収を行い、再資源化する。(項目1と重複分(平成30年度5トン、令和元年度5トン)を除く)	—	38	42	10	150	300
携帯電話、デジタルカメラ等						
8 使用済小型電子機器回収						
携帯電話などの使用済小型電子機器の回収を行ない、レアメタルなどの貴重な資源のリサイクルを行う。	—	84	104	—	—	—
古着						
9 古着の回収						
使えなくなった古着の回収を行い、リサイクルを行う。	—	17	24	—	—	—
その他						
10 生ごみ処理機等購入費助成						
電動式生ごみ処理機と堆肥(コンポスト)化容器の購入費を助成し、生ごみの減量・リサイクルを促進する。(平成24年度で助成制度終了)	1,116	238	173	1,116	1,116	1,116
<b>合計</b>	<b>64,791</b>	<b>52,517</b>	<b>51,403</b>	<b>66,385</b>	<b>67,403</b>	<b>68,256</b>

## (2) 事業系ごみのリサイクルに関する事業

(単位：トン)

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値								
	2009 (H21)	2018 (H30)	2019 (R1)	2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最 終						
古紙												
1 事業所ごみ減量事業(古紙)												
特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。(市内古紙回収業者及び特定事業用建築物からの報告に基づく古紙回収量)	71,100	75,500	72,900	78,600	80,900	83,300						
2 小規模事業者及び機密書類の資源化推進												
(1)事業系古紙回収推進事業 中小事業者等を対象とし、ごみ許可業者や古紙業者等の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進する。	62,552	96,859	86,543	68,024	74,674	81,324						
(2)事業系古紙地域回収支援モデル事業 複数の事業者が共同で古紙を回収するシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。												
(3)市の施策以外の古紙の資源化量 小規模事業者が独自に古紙回収を実施する。												
(4)市庁舎内古紙回収 市庁舎における古紙回収を実施する。												
3 市庁舎内古紙回収												
市庁舎における古紙回収を実施する。	1,626	1,605	1,696	1,626	1,626	1,626						
4 工場での古紙回収												
清掃工場に搬入された段ボール等古紙類を回収、再資源化する。	352	134	110	352	352	352						
食品廃棄物												
5 事業所ごみ減量事業(食品廃棄物)												
特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	1,320	7,015	7,297	5,100	11,600	18,000						
6 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業												
事業者のリサイクルルート構築を支援するため、今後のモデルとなるような事業の実験を実施する。												
7 小規模事業者の資源化推進												
(1)事業系食品リサイクル支援モデル事業(～H27) 複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを導入し、新たなリサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。	1,320	7,015	7,297	5,100	11,600	18,000						
(2)市の施策以外の食品廃棄物の資源化量 小規模事業者が独自に食品廃棄物を資源化する。												

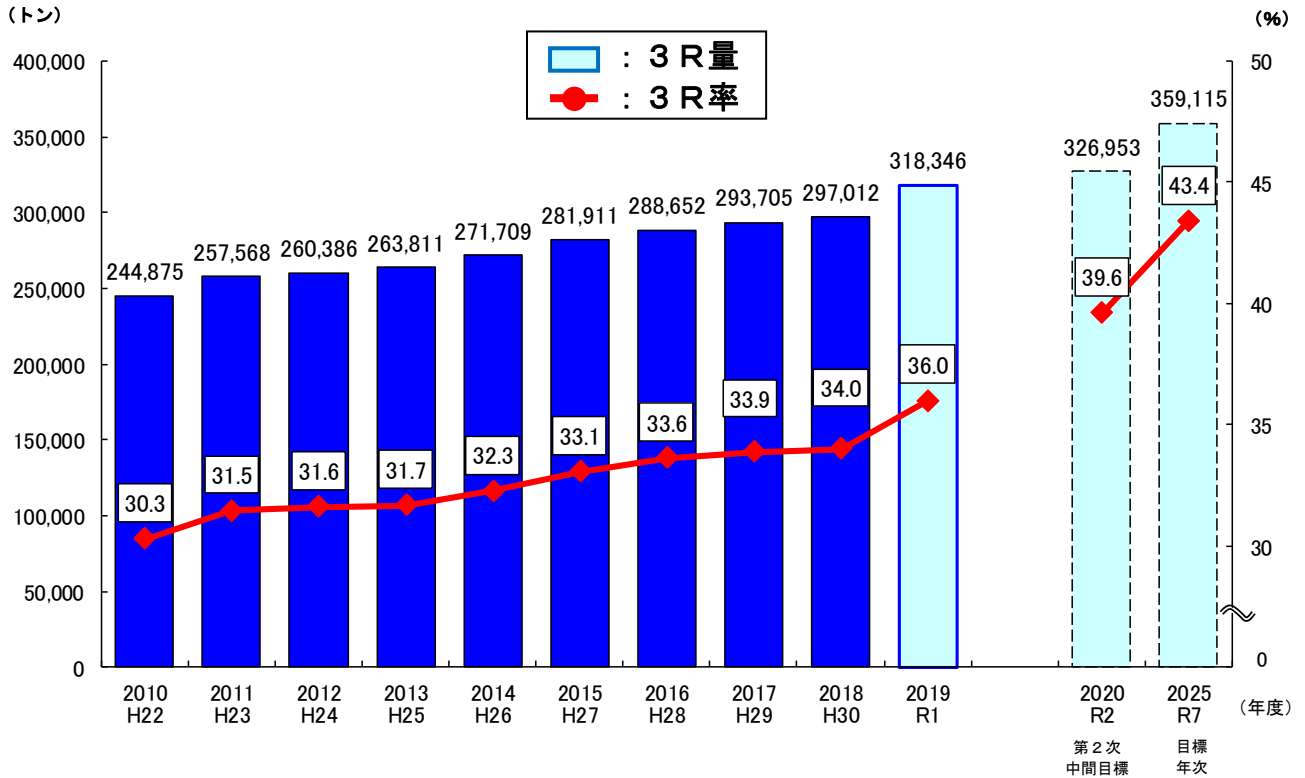
品 目	項 目	基準年次	前年度	実績	目標値		
		2009 (H21)	2018 (H30)	2019 (R1)	2015 (H27) 第1次	2020 (R2) 第2次	2025 (R7) 最 終
紙おむつ							
8 紙おむつの資源化							
	介護・福祉施設や医療機関などから排出される使用済み紙おむつを資源化する。	—	—	—	—	—	9,000
その他							
9 事業系ごみ減量事業（缶・空きビン等）							
	特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	15,952	17,200	17,700	11,700	12,100	12,400
10 市直営資源回収（空きびん・ペットボトル）							
	市庁舎における空きびん・ペットボトルを回収する。	53	27	21	40	40	40
11 公共施設資源回収（蛍光灯・乾電池）							
	市庁舎における蛍光灯・乾電池の回収を実施する。	13	9	8	10	10	10
12 緑のリサイクル							
	街路樹等の剪定樹木をチップ化し土壌改良材として公共施設緑化事業に再利用する。（平成31年2月事業終了）（平成30年度実績から民間処理施設の処理量を含む）	4,496	5,471	9,959	3,457	3,448	3,448
13 燃えないごみからの鉄・アルミの回収							
	資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。（家庭系/事業系は搬入量を基に案分）	3,136	2,626	2,508	2,631	2,524	2,425
14 廃木材の資源化							
	廃木材を燃料やパーティクルボードの原料として再生利用する。（平成23年度で受入れ終了）	258	—	—	200	199	199
<b>合計</b>		<b>160,858</b>	<b>206,446</b>	<b>198,742</b>	<b>171,740</b>	<b>187,473</b>	<b>212,124</b>
<b>総合計</b>		<b>225,649</b>	<b>258,963</b>	<b>250,145</b>	<b>238,125</b>	<b>254,876</b>	<b>280,380</b>

## 取組指標①：3R率（ごみの発生量に対する3Rが実践された比率）

### 【目的】

リサイクルだけでなく、リデュース・リユースの取組みを推進するため、3R率を把握する。

### 【実績】



令和元年度の3R率は36.0%であり、平成22年度と比較して5.7ポイント増加し、3R量は約7万3千トン増加している。

市民・事業者のリサイクルへの取組みにより、3R率及び3R量はともに上昇している。

### <3R率の算定方法>

**原単位(市民1人1日あたりごみ発生量)の減少量：117g/日・人 (H30n: 66g/日・人)**  
 =平成21年度の原単位 1,500g/日・人－令和元年度の原単位 1,383g/日・人

**2R量：68,201ト (H30n: 38,049ト)**  
 =原単位の減少量 117g×年間日数 366日×令和元年度の推計人口 1,592,657人

**3R量：318,346ト (H30n: 297,012ト)**  
 =2R量 68,201ト+令和元年度のリサイクル量 250,145ト

**3R率：36.0% (H30n: 34.0%)**  
 =3R量 318,346ト÷(令和元年度のごみ処理量 564,973ト+3R量 318,346ト)



## 取組指標②：3Rの実践度（市民の3Rの行動の広がりを示す指標）

### 【目的】

3Rの実践が市民に広まっているかどうかを把握する。

### 【実績】

#### ○ごみ減量・リサイクルへの関心度

	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	基準年比 ポイント
関心度	90.9%	91.4%	93.3%	90.5%	90.7%	93.2%	+2.3

#### ○3Rの認知度

		基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	基準年比 ポイント	
3R	2R	リデュース	38.2%	58.7%	62.8%	61.7%	57.6%	70.1%	+31.9
		リユース	49.8%	64.2%	65.7%	65.9%	65.7%	72.4%	+22.6
	リサイクル	89.1%	94.5%	92.2%	92.7%	91.8%	93.2%	+4.1	

#### ○3Rの実践状況

実践項目		実践率						基準年比 ポイント
		基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	
リデュース	レジ袋辞退	63.3%	76.5%	75.3%	68.4%	68.5%	79.2%	+15.9
	詰替商品の購入	58.8%	81.3%	82.5%	78.0%	79.0%	78.3%	+19.5
	生ごみの削減	53.1%	56.3%	59.7%	58.2%	54.4%	58.9%	+5.8
	計画的な購入	46.1%	46.8%	37.9%	40.7%	40.6%	44.3%	-1.8
リユース	フリーマーケット等の活用	34.9% (H24)	34.3%	35.3%	40.3%	34.8%	35.1%	+0.2
リサイクル	集団回収の利用	65.6%	—	68.0%	62.8%	60.0%	64.5%	-1.1
	古紙回収ボックスの利用	34.9%	—	30.3%	29.7%	23.8%	23.2%	-11.7

※平成21年度は福岡市ごみ減量・リサイクルに関する意識調査結果、平成24年度及び平成27年度以降は市政アンケート結果

ごみ減量・リサイクルへの関心度は高い水準を維持しており、3Rの認知度は向上しているが、3Rの実践度は向上の余地があることから、より市民の実践につながるような広報・啓発に取り組む必要がある。

## 取組指標③：有害廃棄物等適正処理の実践状況度（有害廃棄物等に対する認識や取組みを示す指標）

### 【目的】

環境負荷の低減のために、市民が蛍光管や水銀体温計などの適正処理に取り組んだ状況を把握する。

### 【実績】

○区役所等の回収拠点での回収量

	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	基準年比 ポイント
蛍光管・乾電池の量(t)	1	10	23	28	43	47	+46
水銀体温計等(kg)	—	—	163	125	181	132	—

蛍光管及び乾電池の回収は、平成27年度から家電量販店で回収を開始したことによって、回収量が増加傾向となっている。今後も、各拠点での回収量増加に向け、回収場所の周知や、持ち込みへの協力について啓発を行う。

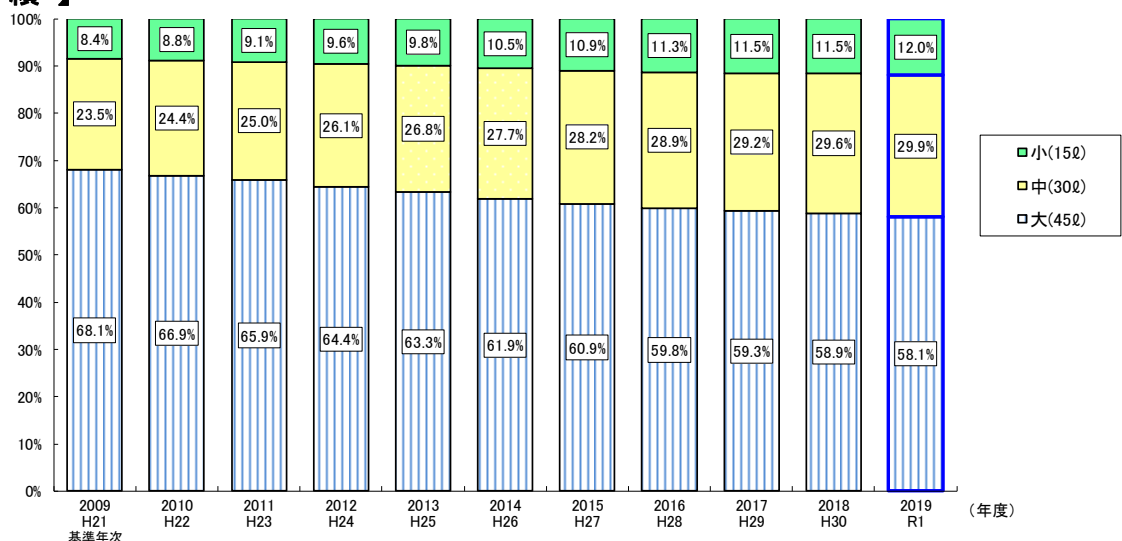
水銀体温計などの水銀添加廃棄物の回収は、平成28年度に環境省のモデル事業として福岡市薬剤師会の会員薬局約700か所に回収ボックスを設置、平成29年度からは区役所・市民センターなどを加えて強化しており、令和元年度は132kgを回収している。

## 取組指標④：家庭ごみの容積

### 【目的】

家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するため、家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握する。

### 【実績】



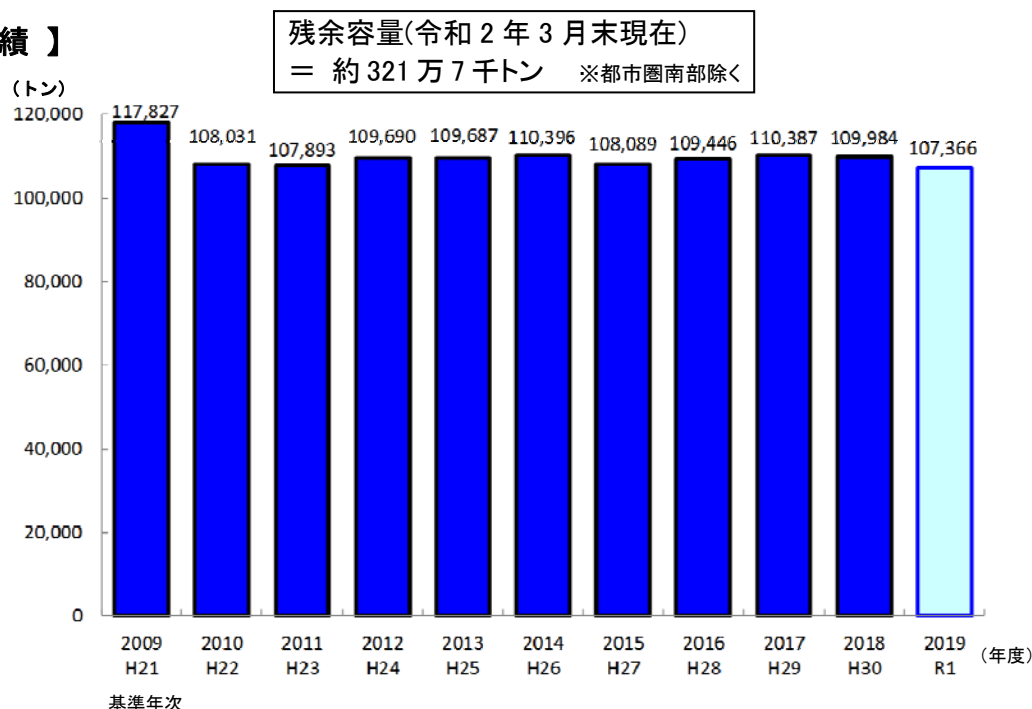
家庭用可燃ごみ袋の販売実績によると、大袋の割合が毎年度確実に減少しており、平成21年度の構成比と比較すると、大袋が10.0ポイントの減少、中袋は6.4ポイントの増加、小袋は3.6ポイントの増加となっている。

## 取組指標⑤：埋立処分量

### 【目的】

埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるか把握する。

### 【実績】



埋立処分量は、ごみ処理量と同様にほぼ横ばいで推移している。

## 取組指標⑥：温室効果ガス排出量

### 【目的】

「低炭素社会づくり」への配慮として、廃棄物発電による温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減の取組み状況について把握する。

### 【実績】

#### ○廃棄物発電によるCO<sub>2</sub>排出削減量

(単位 上段:トン, 下段:MWh)

	基準年次 2009年度 (H21)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
<b>CO<sub>2</sub>削減量</b>	89,676	131,910	129,676	126,154	88,752	<b>94,439</b>
<b>発電電力量</b>	239,775	249,831	268,481	272,472	255,771	<b>272,160</b>

- ・CO<sub>2</sub>排出削減量は各年度に環境省から発表される九州電力㈱のCO<sub>2</sub>排出係数を発電電力量に乗じて算出するため、発電電力量と比例しない。(R1年度は暫定値)
- ・発電電力量は4工場で発電した電力量のうち、福岡市内で発生したごみの割合に相当する電力量である。

発電電力量は横ばいで推移しており、安定的な発電を維持しているが、令和元年度は、前年度と比較してCO<sub>2</sub>排出削減量が増加している。

【参考資料】令和元年度の事業実績

1 家庭ごみの啓発等に関する事業

項 目	事業内容	実績 (R1)
1 3R推進事業	食品ロス削減をはじめとした、3Rの取組みを市民に周知し、日常生活での実践的行動に結びつけていくための広報啓発を行う。	・親子体験講座等の参加人数：211名 ・環境イベント出展ブース等参加人数：1,497名
2 出前講座	地域団体や日本語学校、及び小中学校等の授業において、ごみの分別体験等を通じて3Rや食品ロス削減についての理解を深める出前講座を実施する。	・出前講座 実施回数：73回 受講者数：2,798人
3 ごみ減量広報・啓発活動	転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	・家庭ごみルールブック：112,000部 ・家庭ごみガイド：55,000部 ・外国人向けごみ出し案内サービス啓発物：70,880部
4 雑がみ回収の促進	新聞、段ボールに比べて回収が進んでいない包装紙や封筒などの雑がみについて、認知度を高め回収を促進するために、「雑がみ回収促進袋」を作成し、公共施設や地域の回収拠点の利用者へ配布する。	・雑がみ回収促進袋作成枚数：130,000枚
5 3Rステーション事業	3Rステーション（西部、臨海）において、市民へのごみ減量・3Rに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施する。	・入館者総数：103,887名 ・講座等開催回数：1,255回 ・不用品提供数：184,924点
6 生ごみリサイクル促進事業	クリーンパーク・東部等において、生ごみのリサイクルを推進するために、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行う。	・菜園講座 実施回数：19回、参加人数：225名 ・段ボールコンポスト学習会 実施回数：2回、参加人数：38名
7 環境学習支援事業	小学4年生を対象として行う環境学習や5、6年生で組織する環境委員会等に対する活動の支援を行う。	・環境学習支援 実施回数：180回、参加人数：14,553名
8 空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業	環境と調和した地域社会の構築を目的に、空き缶等散乱防止、再資源化のための回収促進に、福岡都市圏内17市町が一体となり取り組む。	・Jリーグ公式戦における ポイ捨て防止PR看板掲出：18ゲーム
9 都市美化運動の推進	市民団体、事業者、行政により福岡市空き缶・びん対策協会を組織し、空き缶・びんの適正処理について啓発活動等を行う。	・小・中学生ポスターコンクール応募作品：713点
10 不法投棄対策	パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、地域への活動支援やポスター等による市民への啓発、警察等関係機関と連携を図る。	・不法投棄処理量：23 トン ・処理件数：430件
11 エコ発する事業	NPO法人や市民団体が自ら発意・企画し、自主的に取り組んでいる様々な環境活動について、財政面及び広報面に関する支援を行う。	・補助件数：9件
12 環境市民ファンド	環境市民ファンド（基金）を活用し、NPO法人や自治会等、市民が主体的に行う環境保全活動を支援する。 下記4分野における事業についてファンドを活用 ①3R ②温室効果ガスの排出削減 ③自然環境の保護（地域清掃を含む） ④複合的な活動（①～③を含む）	・地域集団回収等報奨制度 ・拠点での資源物回収事業 ・ラブアース・クリーンアップ事業 ・生物多様性ふくおか戦略の推進  など、全21事業に活用

項 目		
	事業内容	実績 (R1)
13	福岡市環境行動賞	
	環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらを広く市民に周知する。	応募：90件 表彰：81件 (第10回表彰者決定はR2.4.22)
14	環境フェスティバルふくおか	
	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型イベントの実施する。	・市役所西側ふれあい広場にて開催(R1.10.26~27) 来場者数45,000名、出展団体55団体
15	循環のまち・ふくおか推進会議	
	市民、事業者、行政で組織し、循環型社会に向けた具体的行動を協議し、全市的な実践活動の展開を図る。	・循環のまち・ふくおか推進会議 (R2.2.6) 参加委員 23名 テーマ 紙ごみ、食品ロス、プラスチックごみ削減の取組みについて 事例発表①：チーム飯原で環境の町を目指し、雑がみ回収で意識改革を促進！ (飯原校区自治協議会) 事例発表②：フードバンクを活用した循環型地域社会づくり (NPO法人フードバンク福岡)

## 2 事業系ごみの啓発等に関する事業

項 目		
	事業内容	実績 (R1)
1	資源物回収協定制度	
	資源物回収事業者との連携を強化するため、優良な資源物回収事業者と資源物回収協定を締結し、事業者を紹介する。	・協定締結事業者数：23事業者
2	事業系ごみ資源化情報発信事業	
	事業系ごみのリサイクルに関するホームページを構築し、資源化に関する情報提供や回収業者とのマッチングを行う。	・マッチング申込件数：192件
3	エコアクション21取得推進事業	
	市内事業者の環境保全に関する自主的な取組みを促進するため、環境省が推進している中小事業者向け簡易版環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図り、事業者による環境配慮の取組みを支援する。	・エコアクション21認定企業者数：114社 (令和元・2・3年度競争入札有資格者名簿に登録企業) ・エコアクション21導入セミナー実施：18事業者参加
4	グリーン購入ガイドライン（速報値）	
	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 庁内におけるグリーン購入達成状況の調査実施 令和元年度達成率：99.84% ※令和元年度より達成状況の指標を「達成品目数」から「達成所属率」に変更
5	事業系ごみ資源化推進ファンド	
	事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。	・事業系ごみ資源回収推進事業、 ・事業系ごみ資源化調査事業 など、累計8事業に活用
6	福岡市環境行動賞	再掲
7	環境フェスティバルふくおか	再掲
8	循環のまち・ふくおか推進会議	再掲
9	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	
	事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	・補助件数：0件（累計：11件）
10	事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	
	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。	・補助件数：0件（累計：2件）